

2012年5月8日

一般社団法人衛星放送協会  
スカパーJSAT株式会社

### 突風等による栃木県・茨城県の被災者への 5月の視聴料等の免除について

栃木県・茨城県における突風等により被災されました皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CS衛星放送事業に関わる85社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：和崎 信哉）とスカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：高田 真治）は、栃木県・茨城県における突風等により、災害救助法が適用された地域において「スカパー！」及び「スカパー！e2」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、5月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 免除対象地域

##### 【栃木県】

- ・ 真岡市（もおかし）
- ・ 芳賀郡茂木町（はがぐんもてぎまち）
- ・ 芳賀郡益子町（はがぐんましこまち）

##### 【茨城県】

- ・ つくば市（つくばし）
- ・ 常陸大宮市（ひたちおおみやし）
- ・ 筑西市（ちくせいし）
- ・ 桜川市（さくらがわし）

#### 2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！及びスカパー！e2の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料

#### 3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00 無休）

以上